

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区丘珠町307番地
氏 名 北海道共伸特機株式会社 代表取締役 佐藤 仁志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成31年 3月18日
許可の有効年月日 平成36年 3月17日

1. 事業の範囲

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- (平成11年 3月 2日 新規許可【小樽市】)
- 平成16年 3月 2日 許可の更新【小樽市】
- 平成16年 3月18日 許可の更新
- 平成18年 4月 1日 小樽市より移管
- 平成21年 3月18日 許可の更新
- 平成26年 3月28日 許可の更新
- 平成31年 3月18日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 存・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 存・無